

(様式第1号)

第2回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	令和元年12月13日(金) 18:00 ~ 20:00
場 所	芦屋市役所 分庁舎2階 大会議室
出席者	会 長 林 昌彦 副 会 長 寺見 陽子 委 員 石黒 一彦, 佐々木 勝一, 辻岡 綾, 帰山 和也, 長谷 基弘, ひろせ 久美子, 加納 多恵子, 助野 光男, 若林 敬子, 大黒 太郎, 平山 壽邦, 眞伏 しらべ, 横山 宗助 市側出席者 いとう まい(市長) 佐藤 徳治(副市長)
欠 席 者	委 員 平野 隆之, 永瀬 隆一
事 務 局	川原 智夏(企画部長) 奥村 享央(企画部政策推進課長) 竹内 典子, 濱口 利幸, 筒井 大介(政策推進課主査) 堂ノ前 貴洋(政策推進課係員) 田渕 誠一, 貞松 純子(コンサルタント)
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 議題

- ア 芦屋市創生総合戦略の改訂について
- イ 第5次総合計画の体系及び基本構想(素案)について
- ウ その他

2 配布資料

第2回総合計画審議会次第

資料07: 芦屋市創生総合戦略の改訂について

資料08：第5次芦屋市総合計画基本構想素案

資料09：第5次芦屋市総合計画基本計画体系

参考03：国際文化住宅都市 関係資料

3 審議経過

(林会長) 定刻になりましたので、ただ今より、第2回芦屋市総合計画審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

<前回欠席委員自己紹介 省略>

(林会長) 会議の成立及び公開について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 本会議の成立についてご報告いたします。芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とございますが、本日は委員17名中15名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立しております。

また、会議の公開については、本市の情報公開条例第19条で、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。

本日の議題は特に非公開とすべきものはございませんので、公開にしたいと考えております。

(林会長) ただ今説明がございましたが、本審議会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林会長) 了承されましたので、公開とします。

傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。

(事務局：奥村課長) 本日は傍聴希望者がいらっしゃいませんが、途中で希望者が来られましたら、対応いたします。

(林会長) それでは、議題に入ります。議題1「芦屋市創生総合戦略の改訂について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 「資料7 芦屋市創生総合戦略の改訂について」説明（省略）

(林会長) 正式名称が長いので「芦屋市創生総合戦略」を「戦略」、「芦屋市

総合計画」を「計画」とします。

戦略と計画を同じタイミングで作りましたが、その時に条例を変更し、総合計画審議会でも戦略の策定も協議するとされました。すでに計画の策定が進んでいて、相互に矛盾するものでは困るので、計画と整合するように戦略をつくりました。

戦略は、国の地方創生の一環として求められたものに応える形で作らざるを得なかった側面もあったと思います。一番の焦点は人口減少だったので、人口シミュレーションを行い、人口の目標が肝心であるとして作りました。双方の計画期間は5年ですが、戦略は策定してすぐに実施する必要があるため、1年間のずれが生じました。

第1次の戦略が終了するため第2次を作る必要がありますが、1年間のずれをどうするかですが、総合的なまちづくりの一環として前回の計画と同様、一体で作る方法を踏襲する方が良いだろうという判断です。そこで戦略の計画期間を1年延長する。その際、延長したことでも何を対応しなければいけないのかということ、当初5年間の目標を立てていたのに、1年間延長し令和2年度の目標を立てなければならぬということ、目標のうち多くの項目は従来の考え方に従うということでしたが、人口の社会増と出生数の2つの項目は残念ながら現実が厳しくなっていますので、現状にあわせて下方修正するという説明でした。これについて、ご意見はありますか。

(助野委員)

戦略計画では戦略目標を立て、目標達成の政策を立案することになります。気になるのは、人口でいえば社会増が3,200人増から500人増となっています。目標が大幅な下方修正になっていますが、なぜ現状のようになったのか。現状に合わせるのには年度計画であり、中期計画は5年なら5年のスパンでチャレンジングなゴールを設けて達成するための計画ですから、現象に合わせて目標を修正するのは納得しがたいものがあります。なぜ見間違ったのかを検証し、次の計画に生かさなければいけないと感じました。

(事務局：奥村課長)

目標値がなぜこの数字になったかですが、数値目標を設定したのは前回は初めてであり、どこに目標を立てるかが難しかったという

ことがあります。

また、県も戦略を立てていて、根拠としてその戦略目標を参考にしたという面があります。県の目標を芦屋の人口の割合に掛けて設定したのが、この3,200人です。

ニュースなどでも取り上げられていますが、県人口が5か月連続で減少し、他市も人口が減っている状況で、当時の予想よりも早く減少しています。戦略策定当時は、芦屋市の人口は横ばいあるいは少し増え続けるという予測でしたが、減少し始めているという現実があります。この現実を受け止めて次を考えるべきであると思い、非常に大きな乖離がある部分は改訂するということです。

(助野委員)

兵庫県は非常に広いので、芦屋市のポジションは阪神間で考えた方がいいと思います。近隣市の東灘区は21万人位、西宮市は50万人位の人口ですが、近隣の同様の数字を比較して戦略は相対的に考えないといけない。3,200人というチャレンジ目標を立てて、それを達成するために政策を考えましたが、うまくマッチングしていなかったもので、このような結果が出ているのだらうと思います。それを責めているわけではありませんが、次の5年の戦略目標を立てる時に、今回未達成になったことを踏まえて、精緻にしなければいけないのではないかと思います。

(平山委員)

国の施策を入れなければいけないという話でしたが、芦屋は芦屋市として、置かれている環境によってある程度柔軟にできるのではないのかと思います。国の言っていることを守らないといけないのか、守らないと何かペナルティがあるのか、教えてもらえますか。

(事務局：奥村課長)

特にペナルティがあるわけではありませんが、国から示されている基本目標が4つあり、その中から芦屋の状況に合うものということで、住環境の魅力を高め、継承することと、子育て世代の願いをかなえることの2つを選びました。国の基本目標は「地方に仕事をつくり安心して働けるようにする」「地方への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連

携する」の4つでしたので、その中から2つを選んでいきます。

(平山委員)

選択肢があってそこから選択をしたということですね。選択をしないという考えもあるのですか。そうでなければ、西宮市も東灘区も同じような環境構成ですから、4つの選択肢があるとしても、同じようになり、芦屋も西宮もそう変わらないのではないのですか。都市間の差別化は考えないのですか。西宮市の総合計画を見ましたがあまり変わりません。

(事務局：奥村課長)

総合計画はそれぞれ自由に作っていますが、そこから特化したものが総合戦略です。

(林会長)

前回の策定時も関わっていたので説明させていただきます。

まず総合計画の策定が進んでおりました。そのタイミングで国から戦略が示されました。長期的に見て人口減少・高齢化が進む中で、どうまちづくりをしていくかが大きな課題という認識でした。

その際に、戦略を無視する選択肢はないと思い、芦屋市も戦略に取り組みたいとされていたので、一体として議論を進めました。国からは人口目標を立てるように言われ、それまではある種不都合な現実を直視しないこともあったかもしれませんが、真正面から取り組む必要があることは否定しがたいと考えましたし、審議会の合意も得られたので、当時の人口シミュレーションを参考に目標を立てました。ただし、どこの都道府県、市町村もそれほど精緻なシミュレーションをしているわけではなく、外挿法と言いますが、それまでの傾向から延長し、将来こうなるだろうという推計でした。芦屋市ではそれに加えて、少し独自の推計を加えました。その時点ではもうしばらくは人口が増えると言われていましたが、大きく外れたというのが現状かと思えます。

当面、延伸する1年間の目標は、想定した目標を基にしながら、さらに5年間先の戦略の目標については、この場で議論をするので違ったものになってくると思います。

また、似たようなものになるというご意見もありましたが、私が関わっている別の市では第一次産業も含めて地元の企業の雇用をい

かに増やしていくかが一番の目標であったので、必ずしも全国一律ではありません。戦略を策定した当時も芦屋市の従来のまちづくりを大切にしながら戦略を考えていくというのは、確かにあったと思います。

(助野委員)

人口推計は今のままの延長線上でいけばという予想値であり、芦屋市は何人くらいの人口目標にしようかというのが挑戦目標です。その間にはギャップがあり、それを埋めるための政策を考えるのが中期計画です。戦略目標を立てたのであれば、それを達成する為の計画が充分であったかどうかの検証が必要です。予想値に合わせていたのでは戦略計画にならない。戦略という言葉の定義をちゃんとしておかないと、うまく噛み合わないように思います。

(林会長)

戦略は長期的な目標を達成するための手段の体系と考えられています。必ずしも従来との連続的な変化ではなく、質的に違う人口減少のような、これまで経験したことがない環境変化の中でどうしていくのかを加味した目標に対する達成手段と定義されています。

ただ、現実はどうするのかは様々な困難があります。芦屋市では実際に取り組み、毎年行政評価として検証していますが、苦戦しているのが現実です。従来の発想と異なることに取り組みなければならないと掲げましたが、新しいことに取り組むのは難しく、アイデアの実現には様々な困難があります。行政評価委員会でも様々なアイデアを出していますが、なかなか追い付かないのが現状かと思えます。従来戦略の手段体系の見直しも含めて審議しなければならないと思いますが、個々の施策分野についての議論が予定されていますので、すべてを今日やるわけではありません。

この目標については議論をしても何が正しいかという結論は出ないので、その実績を1年後に測る基準値としたいと思います。

(婦山委員)

別紙1に平成26～30年度の社会増の数字が書いてあり、これは各年の転入、転出の差だと思います。改定後の目指す値は平成27年から令和2年までのトータルで500人以上プラスとなっていますが、厳しい数字です。もともとの3,200人はかなり厳しいですが、500人も

簡単なものではない。

先ほど助野委員からもありましたが、転入を増やすにはどうするのか。まちづくりをして家を建ててもらわないといけないのか、マンションを建ててもらわないといけないのか、転入策がなければ目標を立てても目標倒れになりかねないと思っています。例えば、5年間で3,200人と設定したが、南芦屋浜の開発をしても予想通り転入が増えなかったと分析をした上で、次の令和2年までの目標を立てないと、500人に減らしたからといって必ずしもこれが達成できることは限らないと思います。

(加納委員) あくまでも努力目標の数値で、これが多かった、少なかったはこの辺で終えて、内容に時間を使っていただきたいと思います。

(平山委員) 先ほど帰山委員がお話されたのは、単に数字を言っているのではなく、数字の裏にあることを考えなければいけないということで、内容のことだと思います。

(帰山委員) 転入を増やさないとどうにもならない数字であり、施策をどう評価するのかを聞いておきたいと思います。

(事務局：川原部長) 今回はあくまで1年延伸した数字です。どこまでを目指す数値とするのかはありますが、今回は1年延ばし、それに対する最終年度の評価のための基準値ということで、次の戦略の目標を立てるときには、違った数字も出てくると思います。

(辻岡委員) 別紙1の目標値の単位として、「%」や「人」が書かれています。例えば「個別避難支援計画策定数」は件数ですが、母数となる対象人数がわからないと、どれだけ達成されたか測りようがないので、数値をつけていく必要があるのではないのでしょうか。全体数に対して示さないと、この数字だけを見てもわかりにくいと思います。

(事務局：奥村課長) 次回の策定時に気を付けたいと思います。個別避難支援計画の策定数は、一人一人の対象者についての避難計画であり、毎年母数が変わります。

(辻岡委員) ということは、この件数の増減があまり意味をなさないということになりませんか。「消防団員数」にしても、数だけで達成されたの

か分かりにくいです。

(事務局：奥村課長) 次回の策定時に参考にさせていただきたいと思います。

(助野委員) 人口問題は、都市経営上重要なファクターです。第4次計画が目標に対してこれだけかい離するというのは、ある意味で失敗です。これをとやかく言うわけではないですが、今回は根拠をもって計画を立てる必要があります。戦略目標に対して戦略を詰めていかないと、計画を立てたことにだけ満足するようではもったいないです。細かくブレイクダウンした細項目の評価もいいのですが、達成しないといけない大項目に対して合成の誤謬が起きないように計画にしたいと思います。

(長谷委員) この場で検証作業をして、そこに立脚した総合計画を作らないといけないというご意見でしょうか。

(助野委員) 目標は議論をして立てるものですが、目標に対しては検証が必要であり、あまりにもかい離が大きい場合は、それに対して考えた政策なり戦略がフィットしていなかったということになります。

(長谷委員) それは各項目の検証作業を行うということでしょうか。

(助野委員) 例えば、明石市では、ひとり親の養育費など子育て施策を重点的に実施したことから、神戸市垂水区から子育て世代が移っています。なにがしか目標を立てたのであれば、それを達成するために、従来の延長線上ではない困難なことにチャレンジして答えを出していくのが戦略ですから、それが足りなかったのではないか、その結果、目標を3,200人から500人に下げなくてはいけなかったのだろうと申し上げています。

(林会長) それはこれから議論してまいります。

1年間の延長に対しては、この秋から予算編成に向けて作業が始まっていると思いますし、具体的なものは来年になってから議会で議論されると思います。

主眼は、延長を前提として、第2次戦略は第5次総合計画前期基本計画と一体として作るところにあります。そのプロセスにおいて人口シミュレーションや目標については、手段も含めて議論が必要

となります。その際には個別の議論になりますが、今は全体の議論となるので、今日の議論の問題意識で各論も掘り下げていくということで、最初の議題は終了し、次に進みたいと思います。

それでは、議題2「第5次総合計画の体系及び基本構想（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局：奥村課長） 「資料8 第5次芦屋市総合計画基本構想素案」，「資料9 総合計画基本計画 体系」について説明（省略）

（林会長） 10年間は基本構想の期間ですが、10年間で何をするか議論するのは長いので、前半と後半の各5年に分けています。また10年間一貫した部分と5年間で作り直す部分が、第4次と第5次で変わっています。施策目標を10年間で縛ると、環境変化に合わせて変えることが難しくなるので、限定しており、10年間固定の範囲が従来よりも狭くなっています。また、施策数が多いと、検証する場合に議論がかえって狭くなってくるので、少し大括りにし、数を少なくしているということです。

（若林委員） 4次までの計画を説明してもらうことも必要ですが、その次を考えようということかと思います。資料のテクニックのことではなく、もっと中身についての話し合いをしたいと思います。分かりやすくする努力については、事務局にお任せします。

（加納委員） それに加えて、例えば委員間でのディスカッションはできないのでしょうか。

（事務局：奥村課長） 今回は4次と5次の違いをお示しし、5次では何に重点を置いたかという説明になります。具体的な内容は、次回以降分野別になります。

（林会長） 本来は、委員間の議論が基本であり、事務局には事務局しか持っていない情報の確認等となります。

（加納委員） 平成7年の震災で人口が75,000人にまで減少し、その後元に戻りましたが、その原因の分析はできているのでしょうか。市外に避難された方が、戻ってきただけではないと思います。行政として、どのように考えておられますか。

(事務局：奥村課長) マンションが非常に増えており、現在、芦屋市内の約7割がマンションという状況です。また、南芦屋浜の開発が進んで、震災後に完成し入居が始まりました。大きくその2点です。

(加納委員) マンションが建ったなどのハードだけでしょうか。

(事務局：川原部長) 暮らしやすさや美しいまちなみなど、まちの魅力が増してきたことで、芦屋に来られたのだと思います。

(加納委員) 山手小学校と三条小学校の統合がその2、3年後だと思います。あれだけ反対があったのに統合させられたという感覚を、地域はずっと持っています。その後児童が減ったかというところ、児童が増え、岩園小学校はいまだに教室が足りない。この現象を見て、少子化や人口減少に早く対応しないといけないという言葉にだまされたのではないかと思う部分があります。今さら元に戻すことは無理ですが、私は慎重に話をしていきたいと思います。

(助野委員) 基本方針の説明がありましたが、これはどこでも当てはまり、芦屋でなければならない項目がありません。山中前市長の第3期くらいまでは、阪神間で住みたいまちの一番に芦屋はありましたが、退任されるころは名前も消えていました。

住むなら芦屋という魅力付け、大きなまちに囲まれながら人口9万人くらいの芦屋の個性として、例えば住みたいまちとして芦屋のブランド力を取り戻すなど、一番上位の概念で評価できるように中項目、小項目をブレイクダウンしていかないといけないと思います。隣のまちでも、全然違うまちでも挙がってきそうな項目ばかりです。芦屋の上位概念を置いてもらいたいと思います。

(若林委員) 平成25年度の新聞記事に、今治タオルのブランド化など素晴らしいデザインをされる佐藤可士和さんという方が芦屋のことがとても好きということが書かれています。「確固たるアイデンティティがありながら内向きに閉じていない」、「軸がぶれていないので居住者でない僕からみても安心感や安定感があって居心地が良いのではないかと思う」、だからこのまちが好きと言ってくださっているのです。このあたりが芦屋の持っている独特の雰囲気です。このようなまち

の醸し出す雰囲気は年月もかかるし、住まわれている方々の知性、品性が醸し出すものがまちの雰囲気になると思います。まずこのことを芦屋は大事にしていかなければいけないのではないのでしょうか。達成目標などが多く挙げられていますが、これを大事にしながら、一つ一つ抑えていったらいいのではないかと考えています。

(平山委員) 会議が2時間では考えを十分に発言できないし、議論も尽くせず、もし必要があれば、ご意見を前もって事務局に出して頂いてもいいのではないかと思います。

(林会長) それは構わないと思います。

今の議論で言えば、芦屋のアイデンティティが何なのかということですが、芦屋にお住まいの方にご発言頂ければと思います。

(平山委員) 佐藤可土和さんのお話の根底にあるのは、戦後間もない時にできた「国際文化住宅都市」が原点だと思います。第4次総合計画に「国際」や「文化」という言葉がありません。今回入れるかどうかの議論はこれからの話かと思いますが、文化によるアイデンティティは重要なポイントです。

芦屋市の文化推進審議会の議事録を見ていると、計画では総花的な事業になっており、芦屋の文化的な事業、宮塚でのイベントなど、それぞれ行われてはいますが、「全体として芦屋の文化をどう捉えるかというところがない」と議論されています。

そういった議論は文化推進審議会ではなく、総合計画審議会で行われなければいけないのではないのでしょうか。なぜ「文化」、「国際」という言葉が無くなったのか、何か理由があるはずですが。

(事務局：川原部長) 国際文化住宅都市は大事なことだと思います。法が出来て国際文化住宅都市の宣言をしていますし、こういった計画にはどの計画にも必ず市民憲章を入れています。その中には、「わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって」という文言を書いていますので、ベースとして必ずあるものです。

(平山委員) そのような形だから、困っていると思います。

(事務局：奥村課長) 文化という言葉はどこに入れば良いとお考えでしょうか。

(平山委員) 基本構想の中の基本方針の3つの視点の一つに文化、国際、もしくは国際文化でも加えるということです。それを原点にしないと、芦屋というまちは西宮や神戸とどう違うのでしょうか。

(事務局：奥村課長) 今回、文化という文字が入っていないのは、市民ワークショップでほとんどその話題が出なかったためです。

(平山委員) 提案はされましたが、全体の中で収斂されました。

(事務局：奥村課長) 4次計画を策定した時に入っていないのは、市民の方々のお話合いの中で、入れなかった経緯があります。

今回、国際文化住宅都市の議論になるかなと思い、資料を用意いたしました。

(助野委員) 条文にはいいことが書いてあります。芦屋市は完成することに不断の活動をしなければならない、県や国は支援しなければならないと義務になっており、使いようによっては色々なことができます。しかしレットルに終わっているのではないのでしょうか。

(事務局：奥村課長) 「国際文化住宅都市」の目的が「外国人の居住にも適合するように建設し、外客の誘致、ことにその定住を図り、わが国の文化観光資源の利用開発に資し、もって国際文化の向上と経済復興に寄与することを目的とする」とされています。昭和26年当時、戦後間もない戦争でダメージを受けてこれからまちをつくっていかうという時のものです。

趣旨としては外国に追いつこうというものでしたが、今の時代は国際とは大前提であって、改めて入れる必要がないのではないのかということで、4次計画にはあえて入れないとなった経緯があります。

(横山委員) 基本構想の序論、計画づくりの背景と方針のページについてです。最近、芦屋市の給食の本や「広報あしや」などがデザイン的になってきていると思います。「広報あしや」は賛否ありますが、写真が大きくなって私は賛成派です。アイデンティティの話も出ていましたが、最近芦屋市はデザインに力を入れており、嬉しく思っています。

総合計画の序論に「ICT化、グローバル化など市内外の社会情勢が大きく変わりつつあり」とありますが、ここに「SNSやデザインを大きく取り入れ」など、デザインという言葉を書き具体的に書いてもいいのではないかと思います。

このように、こういうことを書いた方が良いでしょうとすれば、少し議論が進むのではないかと思います。

(若林委員)

確かに広報紙はただ変わっただけではなく、市民が見て、おしゃれになったなど感じられる、気持ちに刺さる大きなものがあると思います。特に資源が無い芦屋ですが、芦屋の資源は人間力だと思います。その発掘並びにセンスの良さをもっともっと出すことで、まちの力、エネルギーを盛り上げていくことになる気がします。

おしゃれなまちというイメージが芦屋にはありますが、他の分野も見直さなければならぬところが多々あると思います。例えば市役所の窓口にしても、これから亡くなる方も多くなるので、そんな時にすぐに相談できるような部署を専門に設けるなども提案してみたいです。

(横山委員)

重複しますが、提案されているものに対して、大きく計画を変更するのは難しいので、こんなことが入った方がよいのではないかと提案する方が、議論が進むのではないかと思います。

(平山委員)

総合計画は10年の計画なので、時代変化に応じて抜本的に変えることも考えないといけないと思います。我々もそれだけの責任を持っている。後の世代のことを考えれば、議論しておかないといけません。

芦屋はブランド力と言われていますが、そこで考えられるのはアート・デザインの力です。すごい力を持っているのです。震災後、震災復興に著名なデザイナーの方が、芦屋にふさわしい情報・デザイン関連産業によるまちづくりを提言されました。その時から進めていけば芦屋は変わっていたかもしれません。

今、芦屋のブランド力は以前ほどありません。先達が行われてきたことが、今、滞っているのです。ここが大事なところではない

か、芯の部分だと思います。

(助野委員) 芦屋のまちとはどんなまちなのか、芦屋の雰囲気は何でできているのか、そのコアの部分を確認してもらいたい。コアの部分をきちんと守りながら、新しいものを足してデコレーションしていくのであればよいが、次の世代に何を残すのかを含めて芦屋のまちがなぜその様に見られるのか、確認する作業をぜひやってもらいたいです。私も芦屋のまちが壊れていることを実感しています。

(林会長) それは資料8の6ページ、市民ワークショップによる市民意見の集約にあるのではないですか。

(助野委員) ワークショップは手順、手続きに則り進めたというものですが、歴史を含めてもっと突き詰めていかないといけない。ある期間に公募してワークショップやインタビューをした。明日の芦屋を考える総合計画は、芦屋の歴史、芦屋の雰囲気を踏まえたいと思います。

(寺見委員) だったらどうするかですね。ワークショップをされたことはすごく評価しており良いことだと思っています。政治のあり方が住民主導型に変わってきているのです。行政に何かやってくれと要求する時代は終わっていて、住民からどう声をあげるか、それに対して予算をつけると変わってきているのではないかと思うのです。ここからスタートしてどう練り上げていくかでないと、これをゼロから考えなさいでは、芦屋の住民の皆さんは予算がなくて何年も待たなくてはいけないことになります。

(助野委員) 真ん中の部分を確認して、新しいものを足していけばよいということですか。

(寺見委員) 芦屋ブランドをどのように考えるかはすごく重要です。今、崩れていると仰いましたが、リニューアルが求められているのです。崩れて駄目になっているのではなく、これからの新しい芦屋の姿をどう作るのかというポジティブシンキングでなければいけません。芦屋のブランドは、かつての戦後、昭和26年のイメージと今のイメージは確かに違いうだろうと思います。それを元に戻そうと考えるのではなく、時代が変わったので、過去にこだわらない新しい芦屋のス

タイルをどう作っていくのかを考えないといけないと思います。

そのための生産的な場としてワークショップがあり、行政は住民の意見をそこから引き出していかないといけない、市民からは声を出していかないといけないのではないかと思います。そのためにどういう方法があるのかを考えないといけません。

(助野委員) ワークショップを否定しているわけではありませんが、ワークショップがすべてだと言われると、それは違うと思います。時代に応じて変えていくのは当たり前で、変えなければいけない部分を確認しましょうということです。

(寺見委員) どう変えていったら良いのか、その意見を出して頂きたいです。

(助野委員) 変えるのは新しい人がどんどん参加して変えていけばよいのです。しかし中期計画ですから、芦屋のコアとして大事にするものを確認しておかないと、わけのわからないまちになってしまう。芦屋は小さなまちなので個性が光らないと存在意義がないのです。

(平山委員) 芦屋には原点があり、そこを議論しないといけない。その原点の一つが国際と文化です。

(寺見委員) 平山委員と助野委員が考える、具体的な考え方を出していただきたい。でないと抽象論になってしまい論議ができないのです。

(林会長) 文化や国際は多義的な言葉なので、芦屋市に合った文化や国際はということかと過去の会議でも話題になってきましたが、それについてはなかなか捉えどころがありません。

(平山委員) 捉えどころがないことはないです。議論を進めていけばたくさんあり、芦屋市の文化推進審議会でも話は出ています。例えば、今、世界で話題になっている「具体美術」は芦屋が発祥であり、原点かと、宮塚でのイベントでもやっています。その結果、どうなったのかを聞いていないですが、具体的な取組も行われています。

(助野委員) 精道小学校は明治5年にできています。精道村は明治22年ですからそれ以前で、日本で一番古い小学校のひとつで幼児教育では先進しています。昭和15年に芦屋市になる前の精道村時代に芦屋市の匂いが大分できています。芦屋の自然環境、ロケーションが、具体美

術の吉原治良氏，著名な洋画家小出檜重氏や作家の谷崎潤一郎氏など多くの文化人を惹きつけて，芦屋の雰囲気が出ています。芦屋市になってからの5年間は戦中であり，戦後の混乱期を経て復活していきますが，芦屋の文化的な雰囲気形成は遡って確認してもらいたいと思います。

(事務局：川原部長) 会議の時間が迫っております。前回，今回とまだご発言いただいていない委員がいらっしゃいますので，まずは一通りご意見を伺えないでしょうか。

(石黒委員) 私は，目標を定めるというより，それに向けた手法や手段についてお役に立てるかなという思いでここにおります。

その上で，冒頭に助野委員が仰ったことは重要なポイントと思います。P D C Aサイクルの中で評価することは非常に重要で，Cの部分に次にどう生かすかがあって初めて，過去と将来の計画が繋がる，あるいは変えるべきところを変えていくという話になると思います。

今回の話でいえば，戦略を1年先延ばしするのでCも1年延ばすのであれば，この場はいいのですが，1年後にもされない，あるいはどのような総括をされるのかによって，この計画にも関わってきます。ですからP D C Aサイクルを意識した過去の振り返りを出して頂けると，前回の議論に携わっていない私にとっても理解が深まると思います。

(佐々木委員) 今後10年のことを私の立場から言わせて頂きます。介護保険に関わる「長寿プラン21」などを確認しましたが，今後10年の芦屋市の財政で社会保障関係が一番多いのです。お財布の話をしなればいけないと思いますので，次回以降しっかり議論できればありがたいと思います。

(辻岡委員) これまで市民ワークショップをやってこられたということを知っており，それが基本の土台になっているのではないかと思います。それを基にして，皆さんの意見をうまく取り入れる会議になっていけばよいと思います。芦屋市に住まれている方のそれぞれの思いが

大事ですし、それを踏まえた上で委員の方々のご意見が反映できるようにすれば良いと思います。議論がやりにくいのであれば、ワークショップの手法をとっても良いのではないかなということもあります。計画をこれまで立ててこられていてベースは変えられない部分もあると思うので、もっとよくできればよいと思います。

(埴山委員)

15ページの「暮らしやすさ」の中で、「本市が経験した阪神・淡路大震災の記憶を継承しながら、近年頻発する大規模自然災害や今後発生が懸念される南海トラフ地震への対応など」と書かれています。まちづくりや計画をしても根底から覆されるようなリスクを抱えている課題なので、新しく公共施設を建てるときには必ずこれをチェックして、まちづくりに反映できるような基本構想にさせていただきたいと思います。

(長谷委員)

10ページに「芦屋市基金残高の見込み」、「公共施設等の将来更新費用試算結果」を出されていますが、この数字は見込みであって、これを今回オープンにする意思を確認しておきたいです。というのは、細かい点ではデータ作成が平成30年2月と平成29年3月と違いますし、市営住宅の建て替えが大きなウェイトを占めているような書き方も含めて、どういう意図でこれを入れようとしているのかを聞きたいです。

(事務局：奥村課長)

将来を考えていくため、市民の方々に現状を知っていただく必要があります。今後、数字が変わっていくということを仰っているのだと思います。変わる可能性はありますが、今できる限りの数字を記載しています。

(長谷委員)

行政執行上、それが足枷になるようなリスクはないですか。

(事務局：奥村課長)

注釈を入れるなど、工夫したいと思います。

(ひろせ委員)

長谷委員が仰った10ページの部分を懸念します。数字が一人歩きし、足枷にならないかを確認したいです。

計画は、市民が中心に据えられているかが一番大きなキーになると思っています。ワークショップもそうですが、色々な審議会等で出された意見もこの中に盛り込まれているかを確認しておきたいと

思います。その上で市民が中心に据えられた芦屋市の計画であることをお願いします。

(加納委員) 私は、人口が減少することにそんなに危機感をもっていません。それはそれと捉えて、それに合った施策や方法が各分野で考えられるのではないかと、そちらの話題を早くしたいと思っています。

(若林委員) 資料8の1ページに4次までの総合計画がありますが、計画策定に携わった方々の叡智、知恵を絞った時間に敬意を払わないといけないと思います。国際文化にずいぶん固執されていましたが、最新の第4次では「“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち」になっています。外側よりも中身です。人間に、住んでいる人々に注目が集まってきていると思います。「みんなの声を活かして 次世代へと人がつながり 誰もがイキイキと」というフレーズもありました。今、皆さんの関心は、そこに住む人がどのように明るく楽しく生きるかにシフトしてきているのではないかと思います。今後の総合計画を立てるうえでも、そこが中心になれば良いと思います。

(大黒委員) 資料8の6ページにあります。なぜ芦屋は高級住宅街なんでしょう。4～5kmの中に高速道路が2本、国道を含めた幹線道路が3本、鉄道が3本。日本全国を探してもこれだけ便利なところはないのです。これを皆さんが認識されていますか。芦屋にいとわかないのですが、百貨店には芦屋ほど最強のブランドは無いというぐらいに、芦屋と冠するだけで売れるのです。それ位、全国的に知られているブランドなのです。

2つ目に自然環境が豊か。この中で風吹岩あるいはロックガーデンに登られた方はおられますか。最高ですね。高級住宅街のすぐ横に登山道がある、しかも日本のロックガーデンが始まった歴史はここかとびっくりします。住んでいると良さに気付かないのかなと思います。会下山遺跡にも感動しました。2千年以上前にここに集落を作って住んでいる人がいたことに、しかもきれいに再現、保存されていてすごいです。最近山登りがブームになっていて、芦屋川駅前にハイカーがたくさん来るとありますが、そういう人たちにも

芦屋の良さを訴えたいと思います。

来る人は皆、大きな家が多い、お金がかかってそう思うのですが、都市計画上そうなのです。派手な家は建てられない。建築確認時に敷地の大きさや建物の色などに行政の指導が入るので、まちなみがきれいなのです。これが、佐藤可士和さんの言っているデザインの話につながっていく。都市計画をずっとやってくるなかで守られているまちの景観かなと思います。

また、先進性と保守性が混在していることは芦屋に来てすごく感じました。まさにこの審議会もそうですが、こういうまちは珍しいと思います。こちらに来て驚いたのは、コミスクというシステムや、ボランティアに対して段違いなくらいにみなさん積極的であり、すごいなと思いました。

犯罪件数が減っているということもあります。

今回、審議会に参加させてもらった理由のひとつはボトムアップです。議会が、行政がではなく、主役は市民なので、市民から上手に上げていければ、やりやすいのではと思います。

(眞伏委員)

例えば、目標を下方修正するけれどどうですかと聞かれると、目標とは到達すべきもので、それに対する取組のどこが良くてどこが悪かったのかがわからないと意見は出せません。しかし、そこを議論すれば2時間では到底終わらないと考えています。この2回はインプットの間だったと思うので、これを踏まえて各施策への意見を出したいと思っています。

(横山委員)

審議しているのは総合計画なので、少しの書きぶりが変わるだけでも、例えば序文に「デザインに力を入れて」と入るだけで意味がある、大きな影響力があると思います。この書き方を皆で考えることは、文言はどうしても良いことではなく、すごく影響しているのではないかと認識しています。

施策に上手く影響できるような書きぶりを提案する、具体的にここにと提案できることに時間を使って、ゼロイチで何かを生み出す場ではないと思っているので、そこに次回以降力を入れていきたい

です。

私の「デザインに力を入れて」は序文でなくても、どこかに入れてほしいです。

(林会長) デザインという言葉は基本方針にも入っていますし、問題を解決し、未来を創るのはデザインだと思うので、その精神で進めていきたいと思います。

確認しておくことがあれば事務局から説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 次回は、1月23日（木）18時から、場所は南館4階第1委員会室です。

次回の審議内容は、子育て・教育、福祉健康分野で、基本計画の中身に入りますので、ご意見をよろしくをお願いします。

本日の会議録は年明け目途に、資料は会議の1週間前に送らせていただく予定ですので、内容の確認をお願いします。

(林会長) 本日はありがとうございました。次回もよろしくお願ひいたします。

以 上